

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用研磨器材 JMDN70907000

コメット アブラシブポイント

【形状・構造及び原理等】

- 1) 形状
本品は軸部と頭部（作業部）から成り、頭部は形状、寸法、粒度、使用目的において多種類ある。



- 2) 構造
軸部：ステンレス鋼
作業部：研削材・研磨剤を合成ゴム等で結合

【使用目的、効能又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く

**【操作方法又は使用方法】

本品を歯科用駆動装置及びハンドピース等に装着して、通法により使用すること。

**【使用上の注意】

- 1) ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 2) 本品を取り付ける歯科用ハンドピースの取扱いは添付文書及び取扱説明書に記載されている内容を厳守し使用すること。
- 3) 変形、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- 4) 使用前に回転させてブレがないことを確認すること。ブレのあるものは使用しないこと。
- 5) 作業部が細くて長いものは折れたり曲がりやすいため、取り扱いには注意すること。また無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 6) 本品又は切削屑が目に入らないように保護メガネ等を装着すること。万一目に入ったときは、すぐに多量の流水で洗い流し、眼科医の検診を受けること。
- 7) 本品の使用中に、患者の顔や歯肉を傷つけないように注意すること。
- 8) 被研削物の過度な発熱や本品の破折を防止するため、被研削物に過度の力を加えないこと。
- 9) 本品を使用して研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 10) 本品の使用により、感作又はアレルギー反応が表れる可能性があるため、以上を認めた場合は直ちに使用を中止し、専門医の診察を受けること。

**【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- 1) 本品は汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が高くない場所にて保管・管理すること。
- 2) 錆びる恐れがあるため水分が付着したまま保管しないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社モモセ歯科商会
住所：〒543-0054
大阪府大阪市天王寺区南河堀町6番35号
電話番号：06-6773-3333
緊急連絡先：(株)モモセ歯科商会 推進事業部 ASU
電話番号：06-6773-4175
ファックス：06-6773-0927
製造業者：ゲーブル・ブラッセラー社（ドイツ）
Gebr. Brasseler GmbH & Co. KG.
(Komet Dental, Germany)

販売業者の連絡先：(空欄です。使用者が下に記載してください)